

自転車指導啓発重点地区（富士吉田警察署）

令和4年4月

【重点地区】新西原1・2丁目及び上吉田2・4丁目地区

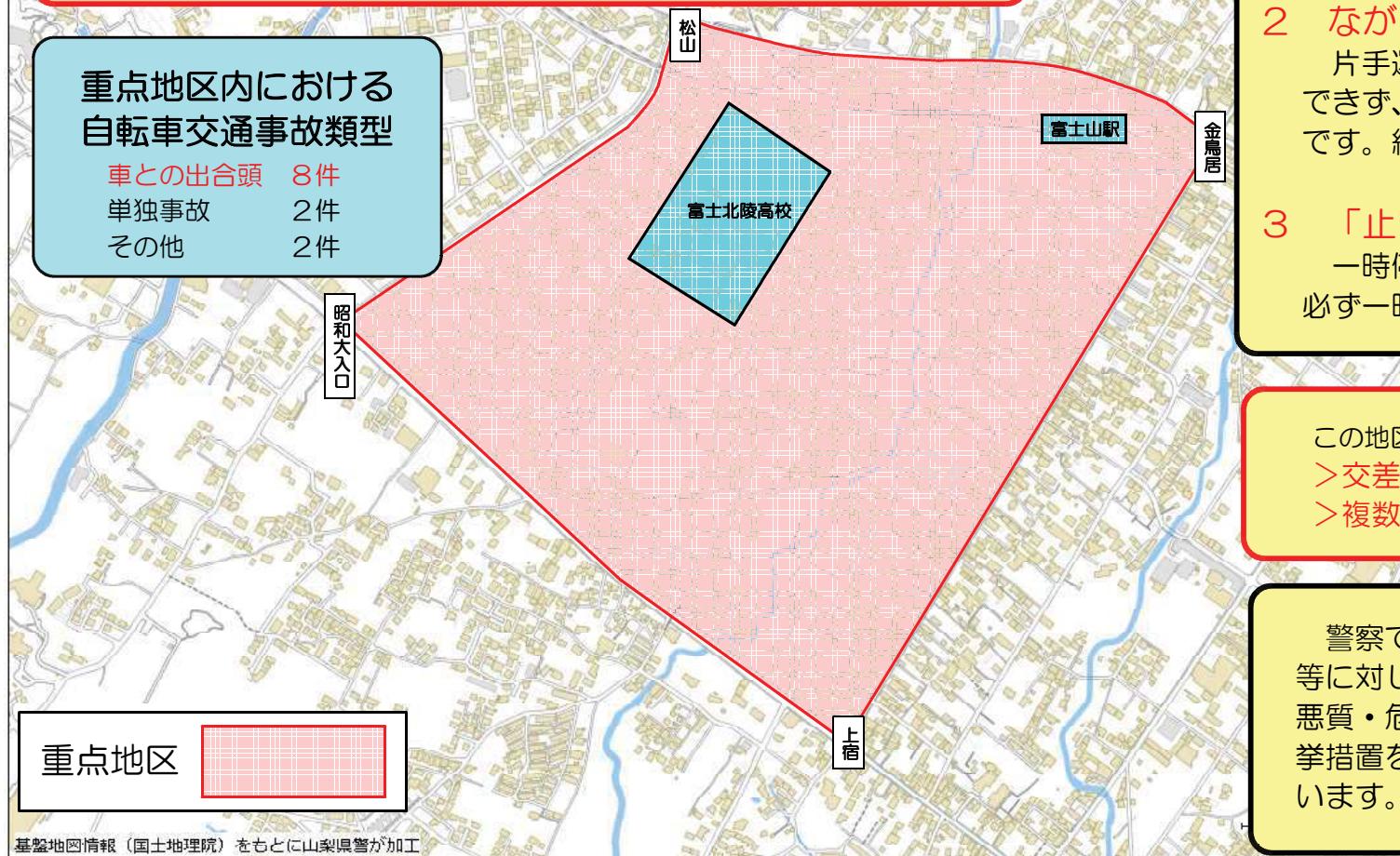
※山梨県立富士北稜高等学校周辺

>選定理由

- ・ 自転車を利用した富士北稜高校の学生が多く通行することから 同校の生徒の保護を目的とする。
- ・ 富士北稜高校周辺は、富士山駅や飲食店の利用者による往来や 周辺住民の自転車利用者が多く、車と自転車の出合頭の事故が多い。
- ・ 自転車関連の事故が多発傾向にある（R1～R3合計12件）。

重点地区内における 自転車交通事故類型

車との出合頭	8件
単独事故	2件
その他	2件



重点地区

基盤地図情報（国土地理院）をもとに山梨県警が加工



★ 自転車を運転する人は次の点に 気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道よりも速く走行する自転車が歩行者を避けようとして止まったり、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は、一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見ができず、重大な交通事故に繋がる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止をしましょう。

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態
>交差点付近で徐行や一時停止をしない
>複数台連なっての並走

警察では、自転車運転者の交通違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては、検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



自転車指導啓発重点路線（富士吉田警察署）

令和4年4月



重点路線内における
自転車交通事故類型
車との出合頭 4件
単独事故 2件

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態
>交差点付近で徐行や一時停止をしない
>複数台連なっての並走
>坂道での速度超過

警察では自転車運転者の交通違反等に対し
指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通
違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正
に対処しています。

重点路線

基盤地図情報（国土地理院）をもとに山梨県警が加工

県道富士河口湖富士線

七軒町交差点～スバルライン入口交差点

選定理由

- 自転車を利用した富士河口湖高校の学生が多く通行することから同校の生徒の保護を目的とする。
- 河口湖駅と富士山を結ぶ道路であることから、観光客等の往来、周辺住民の自転車利用者が多く、車と自転車の出合頭の事故が多い。
- 外国人観光客の増加による自転車関連事故の急増が予想される。
- 自転車関連の事故が多発傾向にある（R1～R3合計6件）。

★ 自転車を運転する人は次の点に 気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道よりを
すぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が
立ち止まったり、避けなければならない時は、
一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見が
できず、重大な交通事故に繋がる危険な行為
です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では、
必ず一時停止をしましょう。

